

辻泰弘 国会ニュース

つじ やす ひろ

2007年6月8日

速報版・号外

社会保険庁改革法案 質疑報告

国民が1億 2776 万人なのに、5000 万件にも上る年金記録の帰属がわからず、宙に浮いた状態で、本来の保険料納付者の年金に反映されないまま放置されている実態が、民主党の調査で明らかになりました。

この事態を10年間放置してきた自民党・政府の責任は極めて重大。まさに自民党が庶民の生活に真剣に取り組んで来なかった結果です。

その上、安倍総理は、当時の小泉純一郎厚生大臣に帰すべき責任を、菅直人代表代行に転嫁し、ビラやホームページで虚偽の宣伝。私は、6月7日、怒りを込めて質問。一部はテレビ放映、新聞掲載＝下記。厚生労働委員会議事録は近日ホームページ掲載。



支給遅れ 利息払わず

時効の撤廃後、政府方針

柳沢伯夫厚生労働相は七日の参院厚生労働委員会で、社会保険庁が五年より前の公的年金の支給漏れを補償して全額一括払いする場合、支給期間が遅れた分の利息を払わない考えを示した。支給漏れは社会保険庁の記録管理に問題があるが、税金や民間取引に比べ受給者にとっては不利な扱いになる。

いまより 年金記録

与党が今国会に提出した法案が成立すれば、現在の時効の五年を超えた分も全額支払われる。厚労相は「遅延利息を付ける規定はないし、判例で

も受給額の決定が遅れ、その分をまとめて払っても遅延利息は生じていない」と述べた。現行制度で時効前の支給漏れを補償する際には利息を払っていないことを理由に、時効を超えた分も払わない。民主党の辻泰弘参院議員への答弁。

を認めれば、原則として五年の時効前の期間について、利息が付いて戻ってくる。これは還付加算金と呼ばれ、納付した翌日から年七・三%の利息を日割り計算して加算する。個人間の取引では、債権の支払いが遅れると年五%の利息がつく。



6月8日

金曜日